

「新たな観光振興財源」について

宮城県

令和2年1月

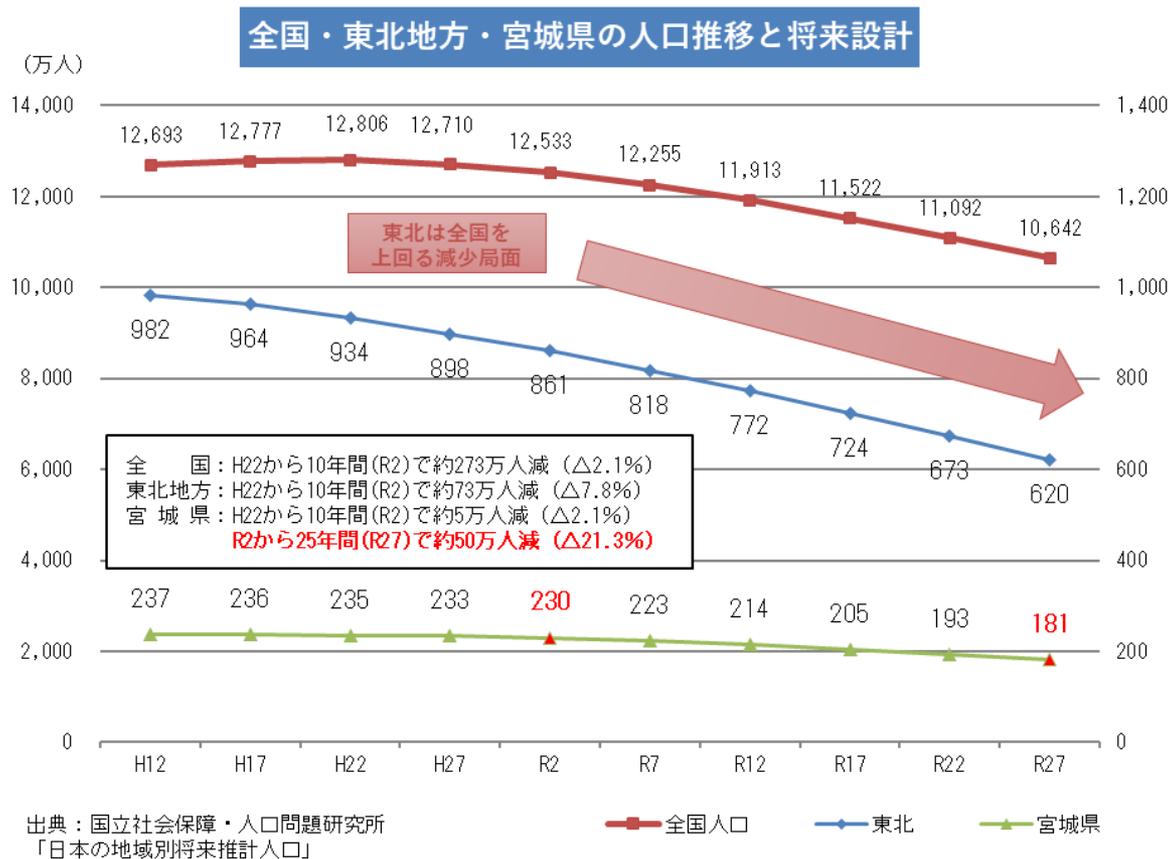


目次

- 1 観光を取り巻く状況～人口の減少・高齢化の本格化～ P 1～3
- 2 東北地方の外国人宿泊者数 P 4～5
- 3 宮城県の観光客入込数・宿泊観光客数 P 6～7
- 4 宮城県の一般会計予算額の推移・観光関連予算等 P 8～13
- 5 「みやぎ」の観光が目指すべき姿・宮城県の役割 P 14～15
- 6 新たな財源確保策の在り方 P 16～17
- 7 財源確保策の制度設計（案） P 18
- 8 財源の使途の視点 P 19～23
- 9 観光振興の事業規模（4つの方向性と19の取組イメージ） . . . P 24～27
- 10 説明会の日程 P 28

観光を取り巻く状況 ～人口の減少・高齢化の本格化～

- 宮城県の人口は、令和2年から25年間で約50万人の減少（△21.3%）
- 急激な人口減少・少子高齢化に伴う労働人口の減少や消費の縮小等による経済活動の規模縮小の懸念



訪日外国人旅行消費額

- 2018年の日本全体の「モノ」の輸出額と訪日外国人旅行消費額の規模感を比較してみると、訪日外国人旅行消費額4.5兆円は、自動車に次いで2番目の規模感
- 観光は既に日本の主要輸出産業と肩を並べる存在になっていると言える。

訪日外国人旅行消費額の推移

年	訪日外国人旅行消費額
2012年 (平成24年)	1.1兆円
2013年 (平成25年)	1.4兆円
2014年 (平成26年)	2.0兆円
2015年 (平成27年)	3.5兆円
2016年 (平成28年)	3.7兆円
2017年 (平成29年)	4.4兆円
2018年 (平成30年)	4.5兆円

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査

訪日外国人旅行消費額と製品別輸出額との比較
(2018年)



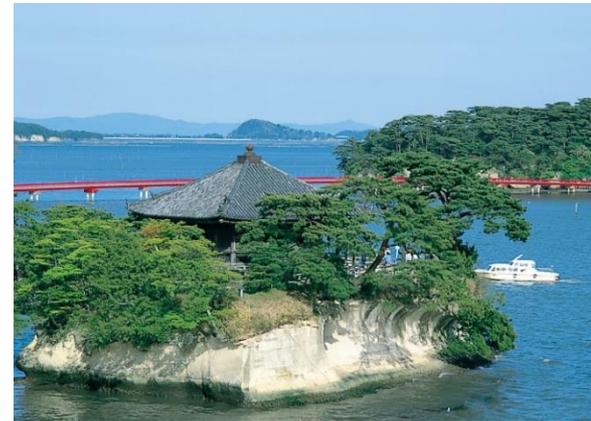
出典：令和元年版 観光庁 観光白書

世界的な旅行ガイドブックが選ぶ2020年のお勧めの旅行先に「東北」が選ばれました！

- 世界的に人気の高い旅行ガイドブック「Lonely Planet（ロンリープラネット）」が発表するお勧めの旅行先「Best in Travel 2020」において、日本の「東北」が2020年に訪れるべき世界の10地域の第3位に選出

【Lonely Planet 「Best in Travel 2020」 Top 10 Regions】

- 1位 中央アジアシルクロード（キルギス・タジキスタン・ウズベキスタン）
- 2位 マルケ（イタリア）
- 3位 東北（日本）**
- 4位 メイン州（米国）
- 5位 ロード・ハウ島（オーストラリア）
- 6位 貴州省（中国）
- 7位 カディス（スペイン）
- 8位 アルゼンチン北東（アルゼンチン）
- 9位 クヴァルネル湾（クロアチア）
- 10位 ブラジルアマゾン（ブラジル）



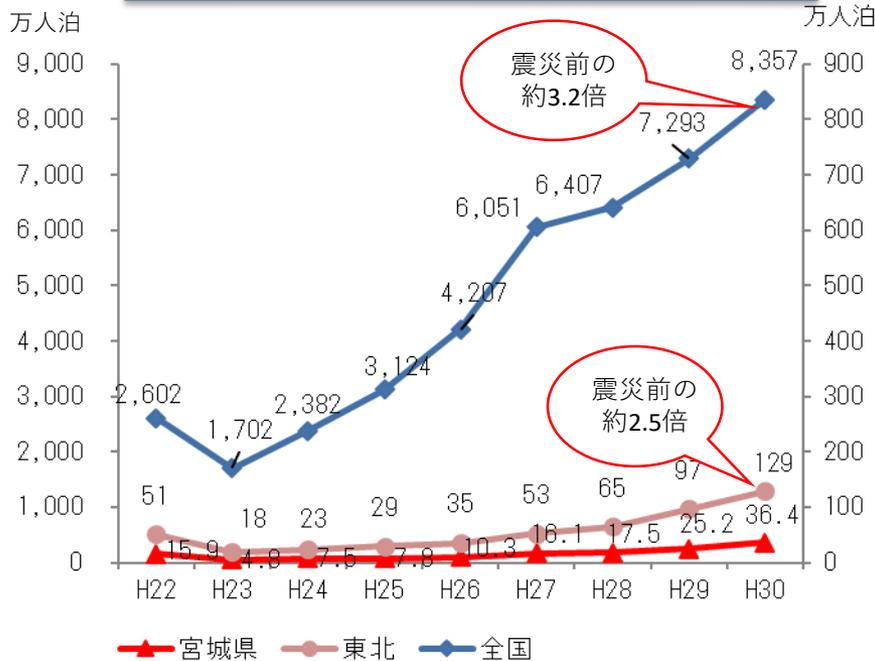
<評価のポイント>

豊かな自然、祭などの文化遺産、食の魅力、そしておもてなしに溢れ、東京2020オリンピック・パラリンピックで訪日するアドベンチャー好きの旅行者にとって最適な新しい旅行地として評しています。選出にあたっては、震災後の観光地や観光インフラが目覚ましい復興、東京からのアクセスの利便性なども高く評価されました。

東北地方の外国人宿泊者数①

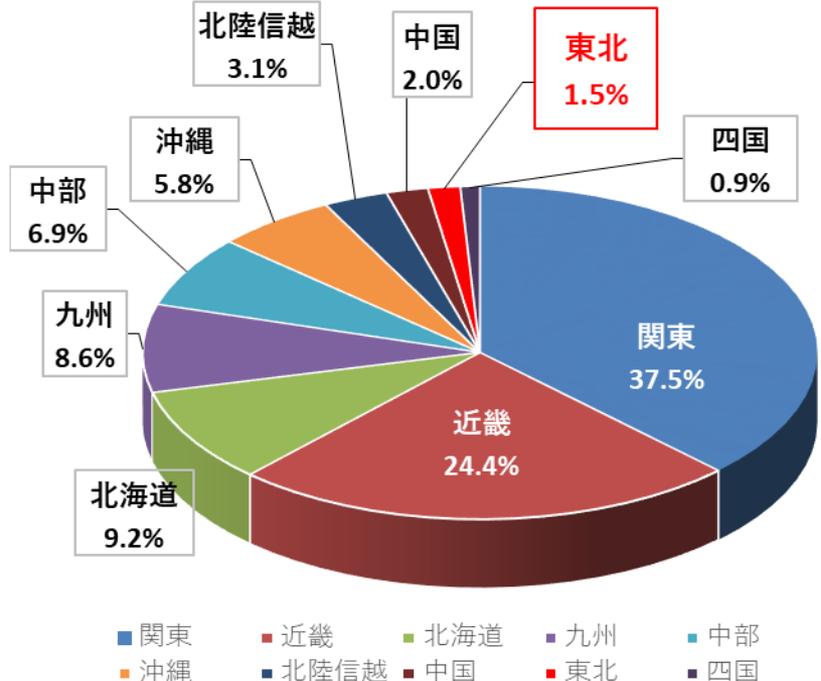
- 全国の平成30年の外国人延べ宿泊者数は、8,357万人（震災前の約3.2倍）と大きな伸び
- 東北地方も129万人（震災前の約2.5倍）と伸びているものの、全国の地区別では1.5%の割合

全国・東北・宮城の外国人延べ宿泊者数の推移
(従業員10人以上の施設)



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

地区別外国人延べ宿泊者数の割合



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

東北地方の外国人宿泊者数②

- 宮城県の外国人延べ宿泊者数は、平成30年は36.4万人泊と東北で最多（震災前の約2.3倍）
- 宮城県の令和元年上半期における外国人延べ宿泊者数は、約23.7万人泊と前年同期比では、全国で最も高い伸び

東北地方の外国人延べ宿泊者数の推移
(従業者数10人以上の施設)



出典：観光庁 宿泊旅行統計調査

東北地方の外国人延べ宿泊者数の伸び率
(令和元年上半期・前年同期比)

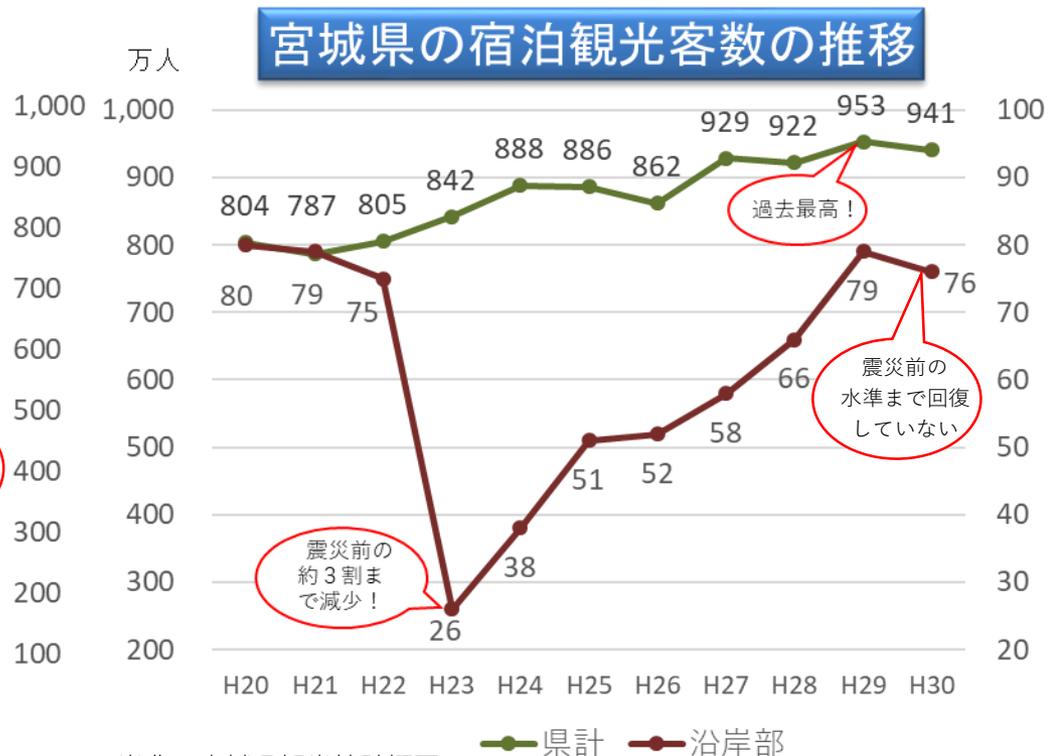
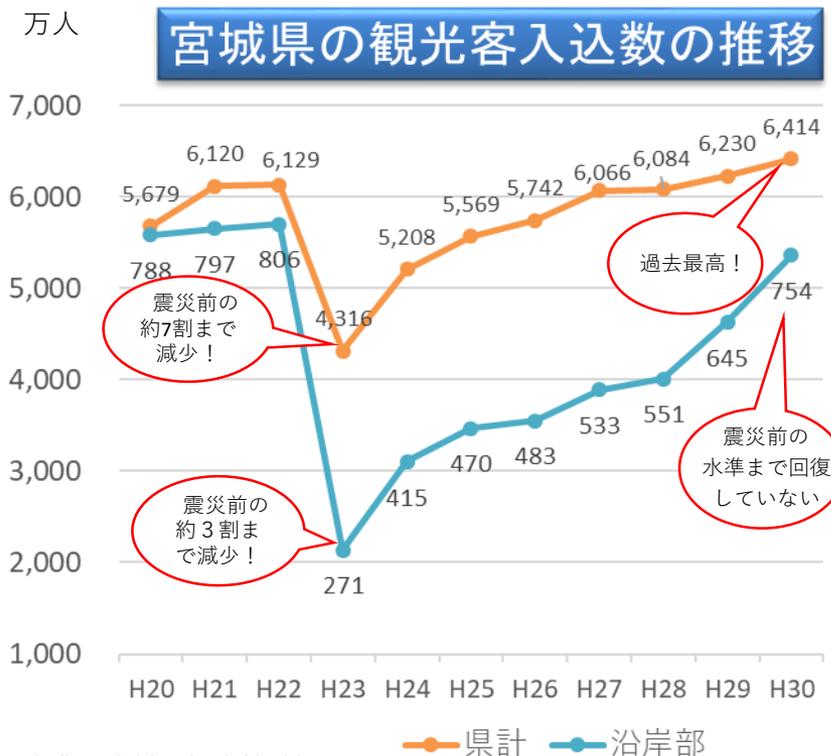
単位：人泊

順位	県名	伸び率	平成30年上半期	令和元年上半期
1	宮城県	+46%	162,400	236,650
2	新潟県	+45%	154,600	223,900
3	福島県	+35%	69,850	94,560
4	香川県	+30%	197,120	256,890
5	静岡県	+29%	766,870	989,720
6	愛知県	+28%	1,332,270	1,705,470
7	大阪府	+21%	6,332,950	7,684,670
8	山口県	+20%	47,640	57,380
9	山梨県	+20%	821,400	986,000
10	兵庫県	+19%	588,890	701,740
11	広島県	+16%	463,220	537,660
12	京都府	+16%	2,596,460	3,003,130
13	千葉県	+15%	1,962,070	2,257,460
14	山形県	+15%	73,290	84,300
15	東京都	+15%	10,398,680	11,951,870
16	岩手県	+13%	118,290	134,190
34	青森県	-1%	133,410	131,790
44	秋田県	-9%	50,800	46,430

出典：観光庁 宿泊旅行統計調査（第2次速報値）

宮城県の観光客入込数・宿泊観光客数

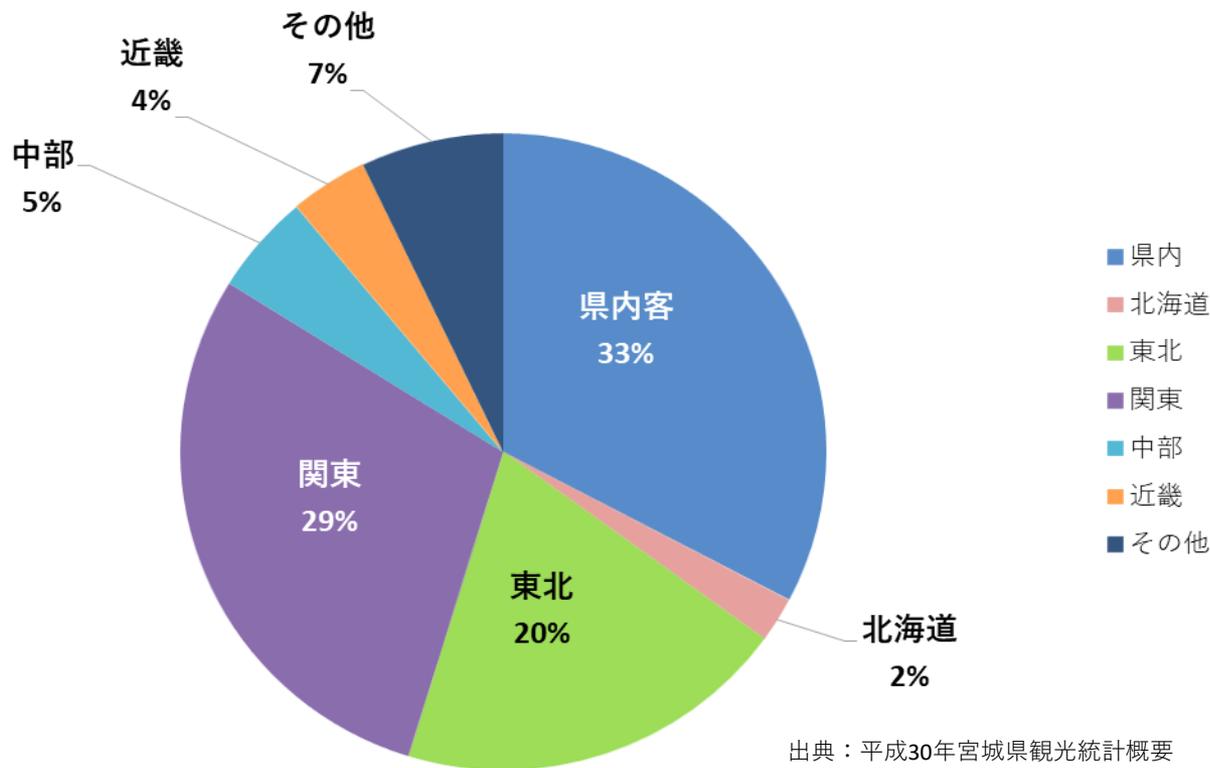
- 宮城県の平成30年の観光客入込数は6,414万人、また、宿泊観光客数は941万人で、震災前の水準を超え、順調に伸びている。
- 観光客入込数及び宿泊観光客数が、震災により約3割まで激減した沿岸部においては、順調な回復を見せつつも、震災前の水準まで回復していない。



宮城県の宿泊観光客数（居住地別）

- 宮城県の宿泊観光客数を居住地別に見ると、県内客の割合が33%、県外客の割合が67%となっている。

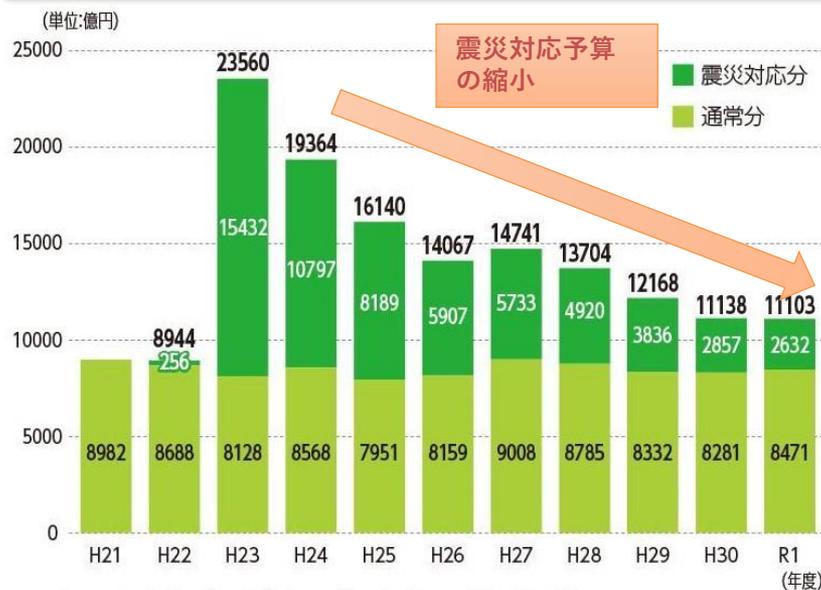
宮城県の宿泊観光客数（居住地別）



宮城県の一般会計予算額の推移

- 宮城県の一般会計予算額は、震災対応予算は復興の進展とともに縮小傾向
- 今後の財政状況については、社会保障関係経費の急増や老朽化した施設の更新時期の到来等により、財政を圧迫の懸念
- 震災対応予算のうち復興関係基金は、残高が年々減少しており、今後の活用は限定的

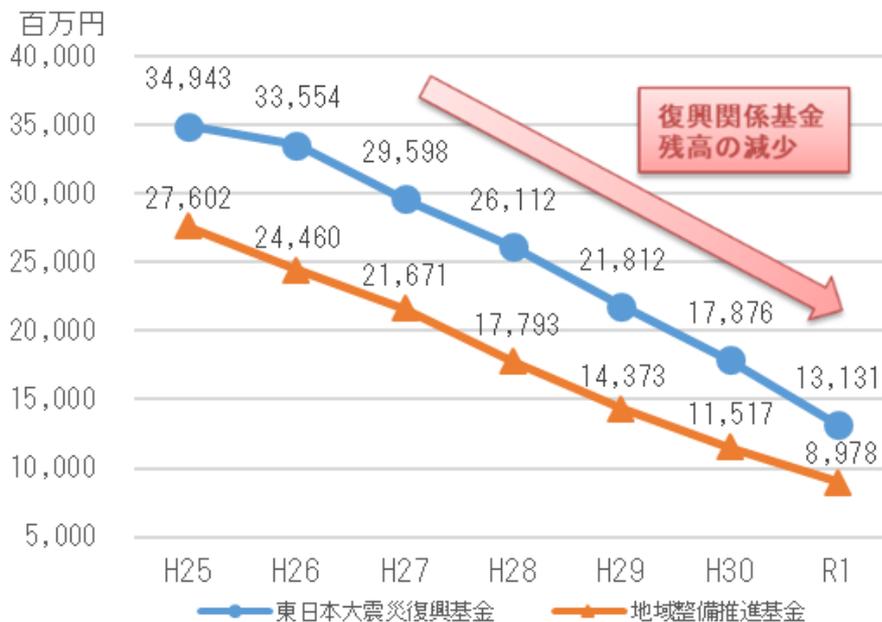
宮城県一般会計予算額の推移



※平成21～29年度は年間予算額、平成30年度は2月補正後予算額、令和元年度は当初予算額です。
 ※億円単位で四捨五入しているため、合計額が一致しない箇所があります。

出典：宮城県財政課作成

宮城県の復興関係基金残高の推移

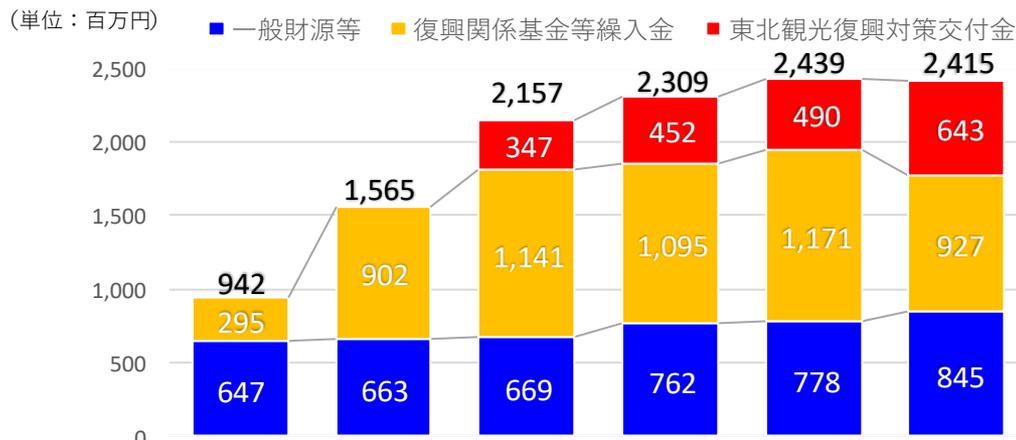


出典：宮城県作成 ※R1は9月補正予算時点

宮城県の観光関連予算

- 宮城県の観光関連予算は、令和元年度は当初予算額で約24億1,533万円
- 財源の内訳は、東北観光復興対策交付金等が27%，復興関係基金等が38%と全体の約7割
- 東北観光復興対策交付金等は、令和2年度での終了が見込まれ、復興関係基金についても残高が年々減少
- 一般財源等以外の財源を安定的かつ継続的に確保していくことは困難な状況

宮城県の観光関連予算の推移



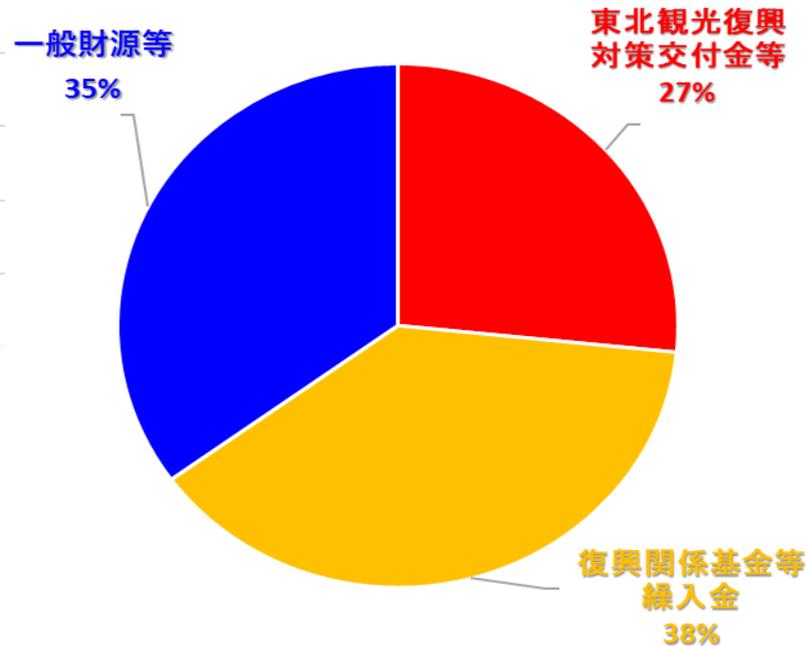
(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (当初予算)
東北観光復興対策交付金等	-	-	347,173	452,316	490,026	643,139
復興関係基金等繰入金	294,883	901,768	1,140,894	1,094,732	1,171,327	926,829
一般財源等	647,320	662,852	668,571	761,866	777,839	845,357
合計	942,203	1,564,620	2,156,638	2,308,914	2,439,192	2,415,325

出典：宮城県観光課作成

令和元年度観光関連予算の財源内訳

総額24億15百万円



震災対応予算を活用した観光関連の主な事業①

- 東北観光復興対策交付金や復興関係基金等の震災対応予算の用途は、国内外の誘客促進の為の観光資源発掘・磨き上げや受入態勢整備、施設整備など多岐に渡る。
- これらの事業は、近年の宮城県の観光客入込数や訪日外国人旅行者数の順調な伸びなどの成果を上げている観光振興施策推進の中心となっている事業である。

■東北観光復興対策交付金を活用した事業

(単位：千円)

インバウンド（訪日外国人）誘客促進	
仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	126,000
先進的インバウンド促進事業	97,000
他県連携等による外国人観光客誘致促進事業	84,399
欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	72,000
みやぎデジタルマーケティング推進事業	70,000
東北連携による外国人観光客誘致促進事業	64,700
国際トレイル誘客事業	30,000
二次交通利用拡大事業	30,000
宮城オルレ推進事業	31,820
香港等からの観光客誘客促進事業	17,500
訪日教育旅行誘致促進事業	4,500

■復興関係基金等を活用した事業

(単位：千円)

インバウンド（訪日外国人）誘客促進	
外国人観光客受入環境整備促進事業	22,100
外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	12,000
国内誘客促進	
通年観光キャンペーン事業	220,000
県外観光客支援事業	32,500
沿岸部教育旅行等受入拡大事業	16,600
施設整備	
沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	401,000
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	127,200
観光施設再生・立地支援事業	30,000
その他	
風評被害等観光客実態調査事業費	7,252

出典：宮城県観光課作成（令和元年度当初予算ベース）

出典：宮城県観光課作成（令和元年度当初予算ベース）



震災対応予算を活用した観光関連の主な事業②

教育旅行の誘致促進

◆ 訪日教育旅行の誘致促進

【概要】台湾や中国からの教育旅行誘致の受入促進セミナーや学校関係者等のモニターツアーを行った。

【成果】受入促進セミナー7箇所68人
モニターツアー3回・30人
中国教育旅行関係者招請9人



◆ 沿岸部教育旅行等受入拡大事業

【概要】県外から沿岸部への教育旅行・団体旅行に対し、バス経費を助成した。

【成果】「みやぎ沿岸部団体旅行バス助成金」H30 交付決定43件・3,050千円



【参考】平成30年 県外からの教育旅行宿泊生徒数 63,378人

震災対応予算を活用した観光関連の主な事業③

インバウンド向け観光コンテンツ整備

◆ 宮城オルレ推進事業

【概要】 韓国・済州島発祥のトレッキング「宮城オルレ」の新規造成コースやオープニングイベントの実施

【成果】 H30－2コース開設（気仙沼・唐桑，奥松島）
R1－1コース開設（大崎）

【参考】 宮城オルレ 利用者16,907人(R1.12月現在)



◆ 欧米豪を対象とした観光コンテンツ整備

【概要】 宮城・東北の豊かな自然・食文化などの強みを活かし、欧米豪等の外国人向けの観光コンテンツの整備やモニターツアーの実施

【成果】 観光コンテンツの発掘・磨き上げ8件



震災対応予算を活用した観光関連の主な事業④

受入環境の整備

◆ 沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業

- 【概要】 沿岸部における集客力のある宿泊・観光
集客施設の設置に要する経費の一部を助成
- 【成果】 H30交付決定：モデル観光集客施設設置型 4件
- 【過去事例】 奥松島レーンホテル（東松島市）
キボッチャ（東松島）， 迎（ムカエル・気仙沼）
わたり温泉鳥の海（亘理）， エルファロ（女川町） など



◆ 外国人観光客受入環境整備促進事業

- 【概要】 宿泊施設や観光集客施設における無線LAN
機器設置や案内表示の多言語化等の導入
経費を支援
- 【成果】 H30無線LAN機器等交付決定 12件



「みやぎ」の観光が目指すべき姿

<基本的な考え方>

- 宮城県においては、令和2年度をもって10年間の震災復興期間が終了し、復興後の次のステージに移行することとなる。
- これまでにいただいた御支援により復興した「みやぎ」の姿を、「観光」を通じて世界中の方々に見ていただくことが大切である。
- 「点から線、線から面」へ広がりのある「観光」の実現とともに、復興ツーリズムなどをはじめとした「みやぎ」らしい観光を推進していくことが求められている。
- 交流人口の拡大と観光産業の活性化により、地域が持続的に発展して、未来へとつながっていく「みやぎ」の観光の姿を目指すべきである。

<「みやぎ」の観光が目指すべき姿>

- 何度も訪れたいくなる魅力あふれる「みやぎ」の観光の姿を目指す。
- 全ての人々が訪れやすい「みやぎ」の観光の受入環境を整備する。
- 誰でも知ることができるよう「みやぎ」の観光の魅力を届ける。
- 未来につながる元気で持続可能な「みやぎ」の観光の成長を促す。



観光振興施策の宮城県の役割

国

- ◆国全体としての観光資源の磨き上げなどの取組
- ◆新たな市場拡大などの大規模な訪日プロモーション
- ◆観光振興に関する法制度の見直し・規制緩和
- ◆各主体の取組に対しての大規模な支援・補助

宮城県

- ◆広域的な観点からの「みやぎ」らしい観光振興施策の実施
- ◆東北や圏域など広域的な連携・観光地域づくり・組織体制整備
- ◆市町村や事業者等が実施する観光振興施策との連携・支援

市町村

- ◆地域の特色を活かした観光振興施策の実施
- ◆地域の実情に応じた受入環境の整備
- ◆地域の事業者等との連携

事業者

- ◆多様な観光ニーズに応じたプロモーション・旅行商品造成
- ◆観光客や自治体・観光施設等との連携による魅力づくり・満足度の向上

なぜ観光振興財源の確保が必要なのか

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、今後25年で約50万人もの人口が減り、宮城県の人口は約180万人になると予測され、県内経済の縮小化が見込まれています。

こうした状況を打開するため、伸び代が見込めるインバウンドと交流人口を拡大していくことが大変重要であり、持続的な地域経済の活性化を図るためにも経済や雇用への効果が期待される観光産業は、極めて重要な鍵を握っています。

一方、現在の観光関連予算の約7割を占める東北観光復興対策交付金や復興関係基金は今後終了や減少が見込まれており、予算規模が縮小されれば、限られた財源の中で優先的な事業から実施していくこととなりますが、これまで震災からの復興を後押ししてきた観光振興施策が立ちゆかなくなる厳しい状況が懸念されます。

また、県では、財政の健全化と迅速かつ創造的な復興を目指した財政運営及び行財政改革に取り組んでおりますが、今後も社会保障関係経費の急増等による財政圧迫が懸念され、一般財源等による観光関連予算等への充当は極めて難しい状況にあります。

このことから、更なる観光振興施策に取り組むために、安定的かつ継続的な財源の確保が必要です。

観光振興財源確保策の検討

項目	検討内容
自主財源の種類	<p>地方公共団体の自主財源（特定財源）である「地方税，分担金，使用料，負担金，手数料，寄附金」について比較検討を行い，観光振興施策に計画的に取り組むためには，一定規模以上の財源を継続的かつ安定的に確保し，受益者を広く設定し負担を求めることが可能であり，観光振興という特定の目的にのみ使用される「法定外目的税」が適当と考えられます。</p>
負担を求める対象	<p>観光客等が滞在期間中に地方公共団体が提供する様々な公共サービスの恩恵を享受することで，安心して観光に訪れることができます。</p> <p>このことから，その受益に応じた負担の一部を担税力（いわゆる消費能力）を見極めながら，「観光客等」に求めることが，適当と考えられます。</p> <p>なお，ビジネスやその他の目的で訪れた旅行者についても，快適な旅行環境（インフラ・二次交通や観光案内板，Wi-Fi環境の整備等）など観光に係る公共サービスの受益を享受していることから，「観光客等」に含めるものとします。</p>
対象となる観光行動	<p>観光客等が旅行先で行う様々な観光行動（宿泊，入域，交通機関利用，駐車場，飲食，土産購入，施設利用）が課税の対象となり得るかについて，「課税対象の捕捉（観光行動の把握・区別すること）」が可能か，また，「担税力（いわゆる消費能力）の判断」が可能かという観点から，比較検討したところ，「宿泊」行為への課税が適当と判断しました。</p>

以上から，宮城県の観光振興を目的とした財源の確保策として，「観光客等」の「宿泊行為」に対して課税する「（仮称）宿泊税」の導入を検討するものです。

財源確保策の制度設計（案）

項目	内容
1 納税義務者	宮城県内に所在するホテル，旅館，簡易宿所及び民泊施設に宿泊する者とする。
2 免税点	一人一泊3,000円未満（素泊まり料金）の宿泊に対しては課さない。
3 税率	<p>【A案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3,000円以上20,000円未満 税率300円 ・ 20,000円以上 税率500円 <p>【B案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3,000円以上 税率300円
4 徴収方法	特別徴収とし，特別徴収義務者は宿泊事業者
5 申告・納入方法	特別徴収義務者は，前々月の初日から当月末日までの間（3か月間）に徴収した税について，翌月の末日までに管轄の県税事務所へ申告・納入することとする。
6 課税期間	課税期間は当面令和3年度から令和7年度まで（5年間） ※5年ごとに制度の在り方について，検討する。
7 想定税收	単年度約23億円（5年間で約115億円）
8 その他	<p>○観光振興目的にのみ使用する「目的税」を想定しており，税收は基金を設置し，管理する。</p> <p>○特別徴収義務者（宿泊事業者）に対しては，一定割合により特別徴収義務者交付金を交付する。</p>

財源の使途の視点

- ① 復興を遂げた「みやぎ」らしい体験・滞在型の観光資源の整備
- ② デジタルの加速化を踏まえた観光の推進とAI・IoT等を活用した観光産業の体制強化
- ③ 旅行者にとって安心安全かつ快適で満足度の高い旅行環境の提供
- ④ 広域観光の推進及び東北のゲートウェイ機能の強化

観光振興財源を活用した事業イメージ①

① 復興を遂げた「みやぎ」らしい体験・滞在型の観光資源の整備

体験型観光などの観光の質の向上

【取組例】

- ▼ナイトライフ観光の充実や観光地のライトアップ等
- ▼旅行者のコト消費に対応した体験コンテンツ
- ▼農泊やグリーンツーリズムの推進 など



沿岸部にぎわい創出

【取組例】

- ▼国内外からの教育旅行等の受入拡大
- ▼学生等に対する震災遺構等を活用した復興ツーリズム等の更なる推進 など



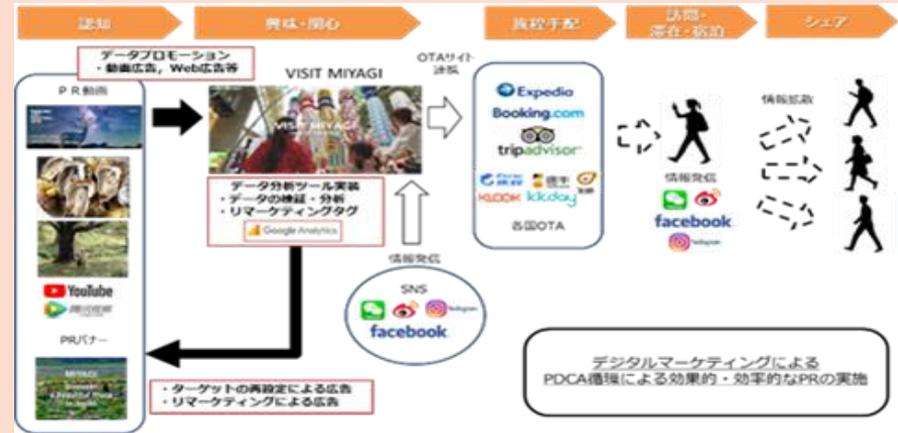
観光振興財源を活用した事業イメージ②

② デジタルの加速化を踏まえた観光の推進とAI・IoT等を活用した観光産業の体制強化

デジタルマーケティングの推進

【取組例】

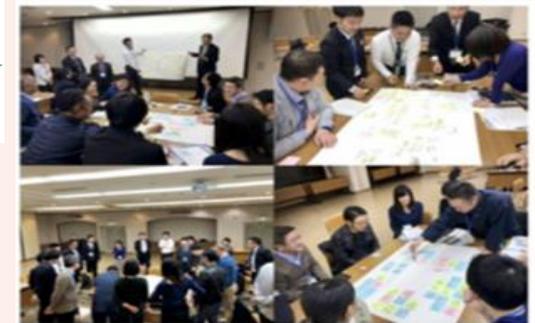
- ▼データ活用による効果的な情報発信
- ▼マーケティングに必要な情報収集など



観光事業者の支援・明日の観光を担う人材確保

【取組例】

- ▼ふっこう割の実施
- ▼生産性の向上，経営サービスの改善
- ▼観光ガイド・コーディネーターの育成・確保 など



観光振興財源を活用した事業イメージ③

③ 旅行者にとって安心安全かつ快適で満足度の高い旅行環境の提供

歴史的価値の高い観光資源や街並みの再整備

【取組例】

- ▼歴史的な価値のある観光資源の再整備
(多賀城址など)
- ▼温泉街などの観光地の街並み形成 など



言語・習慣・文化などの多様性への対応

【取組例】

- ▼インバウンドに対応した多言語化・キャッシュレス化・ハラル対応の推進
- ▼観光施設等のトイレの洋式化・バリアフリー化 など



観光振興財源を活用した事業イメージ④

④ 広域観光の推進及び東北のゲートウェイ機能の強化

東北一体の広域観光，国内観光地の連携・周遊促進

【取組例】

- ▼インバウンドの誘致に向けた東北6県知事によるトップセールス
- ▼東北各県や関係機関と連携した広域観光周遊ルートへの造成やPR など



東北のゲートウェイ・仙台空港の活用・強化

【取組例】

- ▼空港機能の強化やLCC等の新規路線の誘致
- ▼アウトバウンドの強化 など



観光振興に必要な取組・事業規模イメージ①

1 魅力あふれる観光資源

- ①みやぎの魅力を活かした観光資源の発掘・磨き上げ
桜・祭・紅葉・雪・食・文化など
- ②ニューツーリズムなどの新たな視点からの観光推進
スポーツツーリズム, SIT(映画・アニメ等)など
- ③体験型観光などの観光の質の向上
体験プログラム, ナイトライフ観光など
- ④歴史的な価値のある観光資源や街並みの再整備
歴史的観光資源, 温泉街などの街並み・景観
- ⑤沿岸部のにぎわい創出
復興ツーリズム, 教育旅行など

10~11
億円

2 受入環境の整備促進

- ⑥周遊しやすいインフラ・二次交通の整備・充実
道路・港湾・鉄道・バス・タクシー, MaaSなど
- ⑦東北のゲートウェイ・仙台空港の活用・強化
航空路線誘致・拡大, アウトバウンドなど
- ⑧わかりやすい観光案内の充実
観光案内板・遊歩道・駐車場, 観光案内所など
- ⑨誰もが訪れやすい環境整備
無料Wi-Fi, バリアフリー化, 災害時受入体制など
- ⑩言語・習慣・文化などの多様性への対応
トイレ洋式化, 多言語・キャッシュレス・ハラル対応

9~11
億円

3 効果的な情報発信

- ⑪東北一体の広域観光, 国内観光地の連携・周遊促進
東北一体の広域連携, 国内観光地との連携など
- ⑫インバウンド向けプロモーションの推進
アジア, 欧米豪, MICEなど
- ⑬国内向けプロモーションの推進
観光キャンペーン, 東北DCなど
- ⑭デジタルマーケティングの推進
デジタルプロモーション, ICT, SNSなど

5億円

4 観光産業の体制強化

- ⑮観光施設等の整備・支援
観光施設等整備・支援など
- ⑯観光事業者等の支援
生産性向上, 経営・サービス改善, 新規事業者支援等
- ⑰明日の観光を担う人材確保・育成
ガイド・コーディネーター, 経営者, 観光事業従事者
- ⑱多様化する観光ニーズの把握
マーケティング・リサーチ, ビッグデータ, 調査統計
- ⑲魅力ある持続可能な観光地域づくり
観光地づくり, DMO, 観光組織, 環境負荷低減など

6億円

事業規模 合計30~32億円 (うち一般財源 8億円)

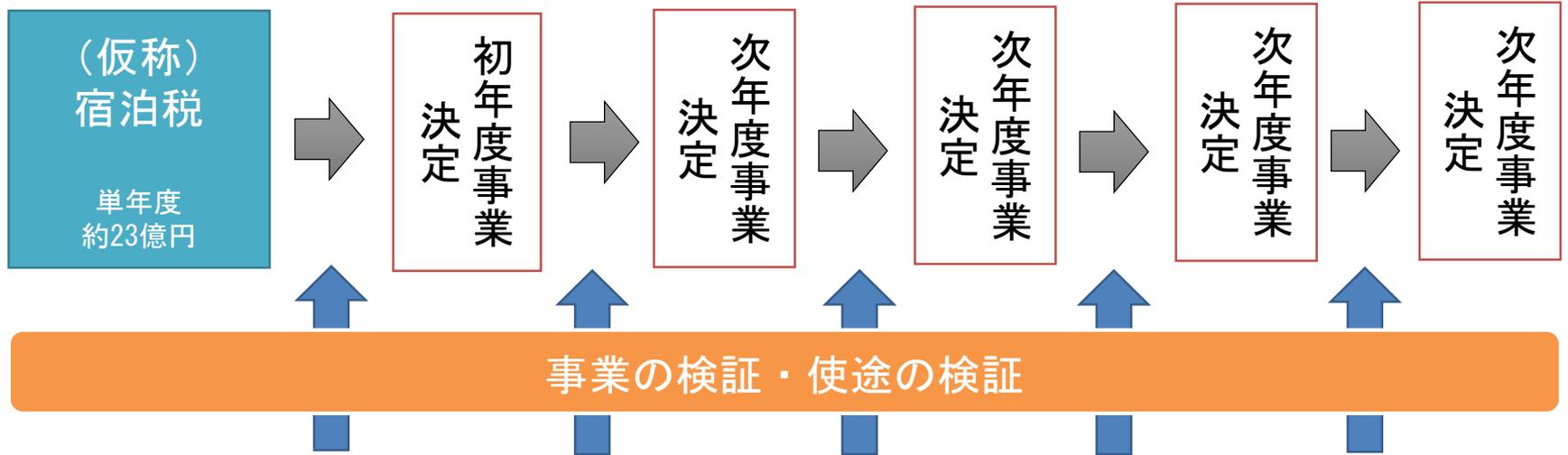


観光振興に必要な取組・事業規模イメージ②

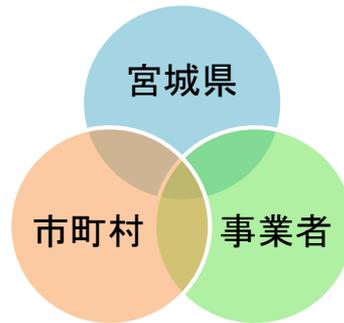
税率・事業規模	<p style="text-align: center;">(税率300円) 31億円 【税込23億円】+【一財8億円】</p>	<p style="text-align: center;">(税込なし) 8億円 【一財8億円】</p>
主な取組イメージ(例)	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的な価値のある観光資源の再整備(多賀城址など) ○温泉街などの観光地の街並みの再整備 ○観光需要喚起のための「ふっこう割」などの実施 ○観光・宿泊施設等の整備・支援 ○スポーツツーリズム・SIT(映画・アニメ) ○観光の質の向上(体験プログラム, ナイトライフ観光) ○事業者の生産性向上, 経営・サービス改善, 新規事業者支援等 ○デジタルマーケティング, ICT, SNS ○国内観光キャンペーン, 東北DC ○東北一体の広域連携, 国内観光地との連携 ○沿岸部のにぎわい創出(復興ツーリズム, 教育旅行) ○観光地域づくり(DMO, 観光組織, 環境負荷低減) ○航空路線誘致・拡大, アウトバウンド ○受入環境整備(無料Wi-Fi, バリアフリー化, 災害時受入体制) ○多様性への対応(トイレ洋式化, 多言語・キャッシュレス・ハラル対応) ○人材育成(観光ガイド, 経営者・観光事業従事者) ○アジア, 欧米豪各国をターゲットとしたプロモーション ○二次交通, MaaSの推進 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>※現在, 一般財源で実施している主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然公園施設の整備・維持管理 ○観光案内板・遊歩道・駐車場の整備 ○観光関連各種協議会負担金 ○宮城県観光連盟負担金・補助金 ○仙台観光国際協会コンベンション事業費補助金 ○七夕まつり・光のページェント補助金 ○フィルムコミッション負担金 ○仙台みやぎおもてなし態勢向上事業(むすび丸) ○観光調査統計 <p style="text-align: right;">など</p>



導入後の使途の検証体制（案）



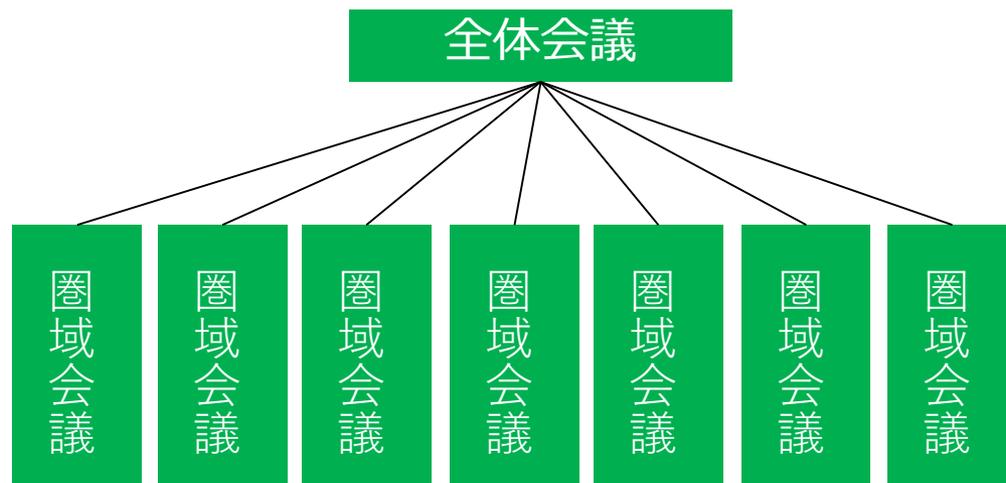
県・市町村・事業者による検証体制イメージ
→宿泊税の使途の検証・検討



(仮称) 観光振興会議イメージ

観光振興会議を新たに設置

- 全体会議
 - ・15～20人の各界代表者と圏域会議代表で構成
- 圏域会議
 - ・地元関係者で構成



キャンペーン推進協議会（既存）

- 観光に関わる事業者，県，市町村及び各産業界と連携して，県の広報宣伝や観光を活かした地域振興等を推進
- 県南，仙台，県北，三陸**の4つの地域部会あり

事業の実施がメイン

観光振興会議（新規）

- 観光戦略プランの策定時に意見を聴取するほか，その進捗状況を定期的に報告し，意見交換を実施
- （仮称）宿泊税の用途の検討や事業実施後の検証に当たり，意見を聴取

意見の吸い上げがメイン

説明会の日程

1 県民説明会

会場	開催日	時間	場所
大崎	令和2年1月25日(土)	午前10時から	宮城県大崎合同庁舎(大崎市古川旭4-1-1) 1階 大会議室(定員100人)
栗原		午前10時から	宮城県栗原合同庁舎(栗原市築館藤木5-1) 3階 第1会議室(定員120人)
石巻		午後2時から	宮城県石巻合同庁舎(石巻市あゆみ野5-7) 1階 大会議室(定員150人)
登米		午後2時から	宮城県登米合同庁舎(登米市迫町佐沼字西佐沼150-5) 5階 501会議室(定員80人)
大河原	令和2年1月26日(日)	午前10時から	宮城県大河原合同庁舎(大河原町字南129-1) 4階 大会議室(定員200人)
気仙沼		午後1時から	宮城県気仙沼合同庁舎(気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6) 1階 大会議室(定員100人)
仙台		午後2時から	宮城県行政庁舎(仙台市青葉区本町3-8-1) 2階 講堂(定員300人)

2 宿泊事業者説明会

(1) 開催日時 令和2年1月31日(金) 午後2時15分から

(2) 場所 ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間